

第 49 回全校高等学校文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）囲碁部門及び将棋部門将棋盤等輸送業務仕様書

1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）囲碁部門及び将棋部門 将棋盤等輸送業務

2 趣 旨

全国将棋専門部所有の将棋盤、駒及び対局時計を第 49 回全国高等学校総合文化祭囲碁部門の大会開始までに会場へ輸送し、将棋部門の大会が終了次第、指定場所へ輸送する。

3 集荷場所、発送先等

（1）大会会場への輸送

集荷場所	集荷日時	配達先	配達日時
香川県立丸亀高等学校 （丸亀市六番丁 1）	令和 7 年 7 月 21 日（月）～ 7 月 24 日（木） 各日午前 9 時～ 午後 5 時	スポーツセンターまんのう （まんのう町吉野下 957）	令和 7 年 7 月 25 日（月） 午前 10 時～ 午後 2 時

- 集荷の際は、担当者の指示に従うものとする。
- 配達先では、担当者が指定する場所に荷を搬入するものとする。
- 集荷日時及び配達日時については、事前に担当者と連絡を取り調整すること。

（2）大会会場からの輸送

集荷場所	集荷日時	配達先	配達日時
スポーツセンターまんのう （まんのう町吉野下 957）	令和 7 年 7 月 30 日（水） 午後 5 時	山形県立寒河江高等学校 旧新聞部部室 （山形県寒河江市 六供町 2 丁目 3 番 9 号）	令和 7 年 8 月 4 日（月） 午前中

- 集荷の際は、担当者の指示に従うものとする。
- 配達先では、担当者が指定する場所（旧新聞部部室）に荷を搬入するものとする。

4 集荷場所、担当者

（1）大会会場への輸送

（集荷）

香川県立丸亀高等学校 〒763-8512 香川県丸亀六番丁 1 TEL:0877-23-5248

担当者 将棋部門代表 香川県立丸亀高等学校 川原 一浩

（受取）

スポーツセンターまんのう 〒766-0022 香川県仲多度郡まんのう町吉野下 957 TEL：0877-73-3611

担当者 囲碁部門代表 香川県立高松高等学校 中澤 智哉

(2) 大会会場からの輸送

(集荷)

スポーツセンターまんのう 〒766-0022 香川県仲多度郡まんのう町吉野下 957 TEL : 0877-73-3611

担当者 将棋部門代表 香川県立丸亀高等学校 川原 一浩

(受取)

山形県立寒河江高等学校 〒991-8511 山形県寒河江市六供町 2 丁目 3 番 9 号 TEL : 0237-86-2195

担当者 将棋部門 山形県立寒河江高等学校 山川智昭

5 発送内容及び数量

内容：将棋盤、駒、対局時計

(外装：プラスチック製収納箱 (幅 44 c m × 奥行 66 c m × 高さ 39.8 c m) 15 箱)

重量：1 箱最大 30kg 程度

6 業務の適正な実施に関する事項

(1) 関係法令の遵守

受託者は、本業務の実施にあたり関連する法令等を遵守すること。

(2) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。

ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、委託者と協議の上、本業務の一部を委託することができる。

(3) 守秘義務及び受託者の責任

- ・ 受託者は、業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者の他に漏らし、又は本件業務の履行のため以外の目的に使用してはならない。このことについては、契約期間が終了した後であっても同様とする。
- ・ 万一、受託者の責に帰す情報漏えいが発生した場合、それにより発生する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受託者が自己の責任において処理しなければならない。
- ・ 受託者の雇用人が、異動、退職等により業務を離れる場合や第三者に業務を一部委託する場合についても、受託者はその者に対し取得情報を秘匿させなければならない。

(4) 不当介入における通報義務

ア 妨害又は不当要求に対する通報義務

受託者は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報しなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

イ 履行期間の変更

受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、委託者に履行期間の延長変更を請求することができる。

7 業務の継続が困難となった場合の措置について

委託者と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難となった場合の措置は、次のとおりとする。

(1) 受託者の責に帰すべき事由により本業務が困難となった場合

委託者は、受託者の責に帰すべき事由により本業務の継続が困難となった場合、契約の取消しができる。
この場合、委託者に生じた損害は、受託者が賠償するものとする。

なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとする。

(2) その他の事由により本業務の継続が困難となった場合

災害その他の不可抗力等、委託者及び受託者双方の責に帰することができない事由により本業務の継続が困難となった場合、本業務の継続可否について協議するものとする。

また、一定期間内に協議が整わない場合は、それぞれ事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとする。

なお、契約期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとする。

8 留意事項

(1) 関係書類の整備・保管

関係帳簿類や支出証拠書等を整備し、適切な事業運営に努めること。また、それらの関係書類は、事業終了後5年間は保管すること。

(2) 原状回復義務

物品等の搬出入にあたっては、必要に応じて保護材で覆う等の措置を行うとともに、万が一、修繕等が必要な状況となった場合は、受託者の責任において対処すること。

9 その他

(1) 業務の実施にあたっては、委託者及び開催会場と十分打ち合わせを行うとともに、連携を密にして進めるものとする。

(2) 運搬に伴う高速道路料金、必要資材の調達、その他一切の経費は受託者の負担とする。

(3) 本仕様書に明示なき事項及び本仕様書により難き事項については、その都度委託者と協議の上、進めることとする。

10 問い合わせ先

(1) 契約事務に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局
(香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内)
〒760-8582 高松市天神前6-1 TEL 087-832-3725

(2) 業務内容に係る事項

【囲碁】

第49回全国高等学校総合文化祭香川大会囲碁部門委員会 部門代表委員 中澤 智哉
〒760-0017 香川県高松市番町3丁目1-1 香川県立高松高等学校 TEL 087-831-7251

【将棋】

第49回全国高等学校総合文化祭香川大会将棋部門委員会 部門代表委員 川原 一浩
〒763-8512 香川県丸亀市六番丁1 香川県立丸亀高等学校 TEL 0877-23-5248